

大阪脱炭素ビジネスコンテスト実施要項

I. 目的

2050年カーボンニュートラル実現のためには、中小企業も含めた脱炭素経営が重要であり、いち早くこれに対応することが競争力の源泉となります。また、温暖化への対応を、成長の機会と捉え、積極的に脱炭素に資する新ビジネスを創出し、またCO₂の見える化・削減に向けての脱炭素経営、新商品開発に取り組むことが企業の成長へと繋がっていきます。

このような、温暖化への対応を、一他社との差別化のチャンスと捉えた、一先導的な取り組みを、コンテストの形で懸賞することにより、脱炭素に向けての「経済と環境の好循環」をつくり出すきっかけとしたいと思っています。

II. 主催

大阪脱炭素ビジネスコンテスト実行委員会（大阪商工信用金庫、OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション（以下「OZCaF」）

III. 応募資格

大阪府内で本社を置いている中小企業者・個人事業主であること。

※中小企業者の定義は、中小企業基本法の中小企業の定義とします。

https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.html

IV. 大阪脱炭素ビジネスコンテストの募集対象分野

*対象になるか疑問がある場合は、下記「問い合わせ先」にメールでお問い合わせください。

（問い合わせ先：大阪脱炭素ビジネスコンテスト事務局：bijikon@ozcaf.jp）

分野①「脱炭素に資する新ビジネス創出（スタートアップ含む）」

分野②「脱炭素経営」

分野③「脱炭素に関する新商品」（商品化数年以内の脱炭素に寄与する商品・新素材等、CO₂排出量削減商品、廃棄物再利用商品等）

V. 募集期間

2024年8月20日（火）～2024年11月20日（水）

※応募期間中に以下のお問い合わせ先までエントリーシートを添付したメールをお送りください。

他に資料がある場合はメールに添付してください（Word ファイル/A4 サイズ2枚まで）。

※エントリーシート及び添付資料が5MBを超える場合、お問い合わせEメールアドレスまでご連絡ください。

VI. 審査スケジュール

① オンライン審査：2024年11月下旬～12月中旬

② オンライン審査結果発表：2024年12月25日（水）

エントリーシート「連絡先」宛に、結果をEメールで通知します。

なお、オンライン審査通過者（ファイナリスト）には、公開プレゼンテーション審査の詳細を併せてお知らせします。

③ プレゼンテーション練習会（対面もしくはオンライン）：2025年1月

④ 大阪脱炭素ビジネスコンテスト公開プレゼンテーション審査・表彰

日時：2025年1月27日（月）13:00～16:00

場所：大阪産業創造館4F イベントホール

内容：ファイナリスト1社につき、7分程度のプレゼンテーション審査

【コンテスト参加メリット】

▶公開プレゼンテーションには OZCaF 会員等の VC 等もオーディエンスとして参加します。

▶公開プレゼンテーション審査に残った企業には、OZCaF 会員向けメルマガでの事業概要の配信や OZCaF が関係するセミナーでプレゼンの機会等 PR の機会をつくります。また、ビジネス拡大に繋がるように希望に応じて OZCaF 会員等とのマッチングを行います。

VII. 賞

最優秀賞：1社 優秀賞：1社 特別賞：1社 参加賞（受賞者以外）

VIII. 応募にあたっての留意事項

① 2025年11月～12月のオンライン審査に参加できること。

② 2025年1月27日（月）の公開プレゼンテーション審査に参加できること。

③ 宗教活動や政治活動を目的としないこと。

④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を府内において営んでいない者であること。

⑤ 暴力団関係企業、もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

IX. その他留意事項

(1)以下にあてはまる申請書は、応募いただいても書面判断の段階で審査対象外とし、オンライン審査以降の対象外となります。また、審査後に審査対象外となる事由が認められた場合、受賞を取り消す場合があります。

なお、本ビジネスコンテストの応募にあたっての留意事項を守れない、又は応募したことにより第三者に損害等を与えたときは、申請者の責任において解決するものとし、主催者（共催含む。）は一切関知しません

- ① 第三者の所有権・著作権を含む知的財産権・名誉・信用・プライバシー等の権利を侵害するもの。
- ② わいせつ・残虐・差別に相当するもの、その他第三者に不快感を与えるもの。
- ③ ビジネスプランを公開することが適切でないと主催者が判断するもの。
- ④ 応募対象分野外であるもの
- ⑤ 応募対象分野であっても構想・計画段階であるなど申請内容が審査を行うのに適さない場合
- ⑥ 締切日時を経過して応募申請されたもの。
- ⑦ 応募書類の記載内容に空欄などの不備があるもの。
- ⑧ 本募集要項に示された様式以外で応募申請されたもの。
- ⑨ ビジネスプランの盗作、二次創作にあたるもの。
- ⑩ 公序良俗に反するもの。
- ⑪ その他、主催者が適切でないと判断するもの。
- ⑫ 申請の趣旨目的が当コンテストの審査対象外である場合、記載内容不足等、書面判断の段階でオンライン審査を行わないことがあります。その場合は、申請者にお知らせいたします。
- ⑬ 応募数が多数の場合は、オンライン審査の対象を絞り込むために事前に書面審査を行うことがあります。その結果、オンライン審査以降の対象外となる場合は、申請者にお知らせいたします。

(2)応募後の書類等の変更・差し替えは認められません。

(3)選考状況・選考結果等に関する個別のお問い合わせには一切お答えできません。

(4)応募者名や応募プランは内容の一部をホームページ等で公表する場合があります。

また、プレゼンテーション審査・表彰式は一般公開で行います。特別なノウハウや秘密事項については応募者の責任において法的保護の対策をした上で、公表しても差し支えない範囲で応募してください。

(5)応募プラン作成のための経費及び審査への参加のための交通費等は、自己負担となります。

X. 協力

大阪府、近畿財務局、近畿経済産業局、近畿地方環境事務所、中小企業基盤整備機構、大阪商工会議所、大阪産業局、おおさか ATC グリーンエコプラザ実行委員会

【問い合わせ先】

大阪脱炭素ビジネスコンテスト事務局 E-mail : bijikon@ozcaf.jp